



このような方はまずご相談ください！

引越したい



土砂災害特別警戒区域内に住宅がある



移転補助についてご相談ください。

※土砂災害特別警戒区域は以下の大阪府ホームページ
「大阪府内の土砂災害防止法の指定状況」より確認できます。
http://www.pref.osaka.lg.jp/damusabo/dosyahou/d_sitei.html

大阪府 特別警戒区域

検索

お問い合わせ・ご相談

貝塚市役所道路整備課〈申請窓口〉 072-433-7340

大阪府都市整備部河川室河川環境課
大阪府岸和田土木事務所

06-6941-0351
072-439-3601

土砂災害の危険は ありませんか？

住宅移転を 支援します

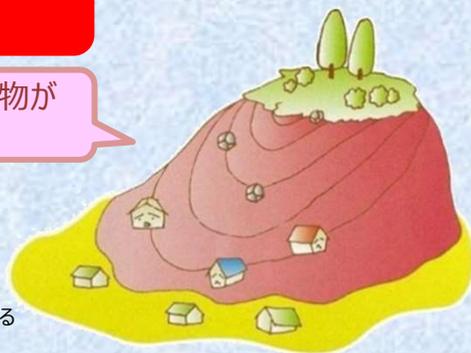
土砂災害特別警戒区域内の家屋移転に対する補助制度について



うちは対象なの？

土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

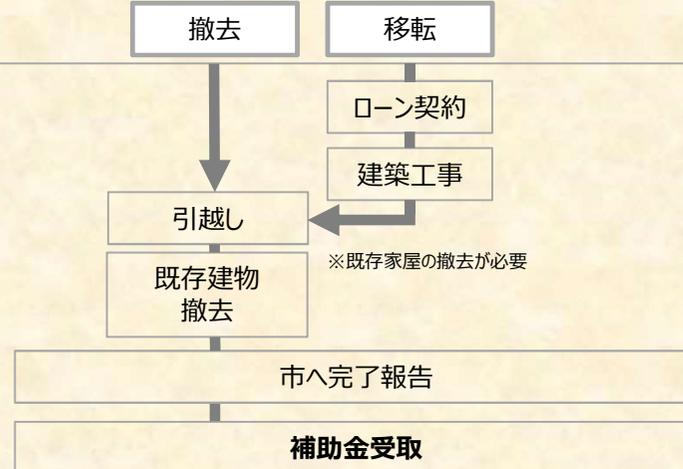
特別警戒区域内の建物が補助対象です。



- ★土砂災害特別警戒区域が指定される以前に建築された家屋が対象です。
- ★移転先が貝塚市内である必要があります。
- ★移転先が危険な住宅でない必要があります。

補助を受けるまで

市へ補助申請 (※採択要件があります。事前相談が必要です。)



土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転について支援します。

移転 ~土砂災害の危険からの避難(移転)

住宅の撤去にかかる費用 (除却等費)

- ・危険住宅の除却に要する費用：㎡当たりの限度額×延べ床面積
(令和6年度の限度額) **木造住宅：3.2万円/㎡** **非木造住宅：4.6万円/㎡**
㎡当たりの限度額は、住宅局標準建設費等通知に基づき毎年度変更されます。
最新の限度額は大阪府のホームページでご確認ください。

[大阪府 移転補強 検索](#)

- ・その他除却等に要する費用 (動産移転費等)：**97万5千円**



住宅の移転にかかる費用 (建物助成費)



危険住宅に代わる住宅の建設に要する費用のうち
ローンに対する利子に相当する額の補助を受けることができます。

最大421万円 (建物325万円、土地96万円)

どんな補助があるの？